

特別規則書

本競技会は、一般社団法人日本自動車連盟(以下「JAF」という)の公認のもとに国際自動車連盟(FIA)国際モータースポーツ競技規則及びその付則に準拠した JAF の国内競技規則およびその付則、2023年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定、スピード競技開催規定、そして2023年JMRC四国ダートトライアル競技会共通規則および本競技会の特別規則に従い準国内競技として開催される。

1. 競技会の名称 2023年 JAF 四国ダートトライアル選手権 第2戦
2023年 JMRC 四国ダートトライアルシリーズ 第2戦
2023年 JMRC 全国オールスター選抜ダートトライアル第2戦
復活! エトワールスーパーダートトライアル 2023
2. 競技種目 ダートトライアル(スラローム2種) 準国内競技 JAF公認No.2023-7004
3. 開催日及び場所 2023年 4月 9日(日)
香川スポーツランド(香川県さぬき市造田宮西1965番地)
4. 主催者 チーム.エトワール(ETOILE)
愛媛県松山市中野町甲 66-3
代表 松本 英夫
5. 大会役員
大会会長 小清水昭一郎
組織委員長 松本 英夫
組織委員 八塚勝博・森澤輝男
審査委員長 善家康裕
審査委員 梅本一成
競技長 松本英夫 技術委員長 松本英夫
副競技長 八塚勝博 救急委員長 藤井秀樹
コース委員長 三宮卓也 事務局長 三宮卓也
計時委員長 八塚勝博
6. 参加申し込み及び参加料
 1. 申し込み受付は2023年3月18日(土)~4月 1日(土)必着とする。
 2. 同一車両での参加は2名までとする。
 3. 参加台数は全クラスを通じ50台以下とする。
 4. 参加料★四国地区戦 1名 18,000 円(全国 JMRC 加盟クラブ員以外は 21,000 円)
(JMRC クラブ員の判断はライセンス裏面のクラブ印の押印とする)
★他地区からのエントリー 15,000 円。
★クローズドクラス 10,000 円
★学生は 3,000 円割引 (参加申込時に学生証の写し等、学生である証明書の添付が必須)
※各クラス参加者1名分弁当付きです。
 5. 主催者は参加申込者に対して理由を明示せず、参加を拒否する権限を有する。
その場合、参加料は返却費として 1,000 円を差し引いて返却する。
 6. 申し込み及び問合せ先
参加者は JMRC 四国共通参加申込書に必要事項を記入し、参加料を添えて現金書留にて下記まで郵送すること。

〒791-1211 愛媛県上浮穴郡久万高原町上畑野川甲 840-3 ショウバ自動車内

エトワールスーパーダートトライアル事務局

TEL 090-8972-1827 / FAX (0892)-50-8125

7. クラス区分

☆JAF四国ダートトライアル選手権

PN : 2 輪駆動の PN 車両

N : N 車両

SD1 : 2 輪駆動の SA,SAX,SC 及び D 車両・気筒容積 1600cc 以下で 4 輪駆動の SA,SAX,SC 及び D 車両

SD2 : 気筒容積 1600cc を超える 4 輪駆動の SA,SAX,SC 及び D 車両

☆JMRC 四国ダートトライアルシリーズ

G1 : 気筒容積 1600cc を超える 4 輪駆動の N,SA,SAX,SC 及び D 車両

G2 : 2 輪駆動の PN,N,SA,SAX,SC 及び D 車両・気筒容積 1600cc 以下で 4 輪駆動の N,SA,SAX,SC 及び D 車両

☆クローズドクラス(競技ライセンス不要)

8. タイムスケジュール

ゲートオープン	7:00
第1回審査委員会	7:10
受付	7:30~8:30
車検	7:50~8:50
コースオープンA	8:00~9:00
Dr'sミーティング	9:10~9:20
コース試走及びマーシャル走行	9:30
第1ヒート開始	マーシャル走行終了 10 分後
コースオープンB	第1ヒート終了後 50 分間
第2ヒート開始	第1ヒート終了 1 時間後
表彰式	第2ヒート終了 40 分後

9. ゼッケン

ゼッケンは主催者の指定場所に貼り付けること。

10.パドック内での給油について

パドック内で給油する場合は、消火器を準備の上給油をすること。

11.賞典

- 各クラス 1~3 位 JAF メダル・副賞等
4~6 位 副賞等

- 尚、参加台数により JAF 賞以外の賞典の追加又は、制限をすることがある。

12. 見舞金制度

競技参加者は2023年に(地区問わず)有効な見舞金制度等に加入していなければ出走できない。JMRC 四国スポーツ安全保険加入者については、主催者が事前に JMRC 四国スポーツ安全保険事務局の加入者リスト資料で加入を確認するので、競技会受付時の加入証の提示は不要であるが、他の見舞金制度加入者は加入証等を提示しなければ出走できない。未加入の場合は、当日受付にて2023年友好の JMRC 四国スポーツ安全保険に加入できるが、スポーツ安全保険では当日のイベントを担保できないため、当日は旧 JMRC 四国共済制度を適用する。また、JMRC 四国スポーツ安全保険加入者は、加入者リスト資料に反映するまでに一週間程度を要するため早めに加入すること。

13.公式通知

本大会特別規則書に記載されていない競技運営に関する規則及び指示は、公式通知によって示される。公式通知は公式通知掲示板に掲示される。

14.本規則の施行及び解釈

- 1.本規則に記載されていない事項については、JAF 国内競技規則及び JMRC 四国ダートトライアル競技会 共通規則に準拠する。
- 2.本規則発行後、JAF において決定された事項については、すべての規則に優先する。
2. 本規則及び競技に関する諸規則の解釈に疑事が生じた場合は、本競技会審査委員会の決定を最終とする。
3. 本規則は本競技会に適応されるもので、参加受付と同時に有効となる。

大会組織委員会